

総務委員会会議録

日時 平成27年 3月10日(火) 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午後 3時04分

場所 防災新館3階301会議室

委員出席者 委員長 白壁 賢一
副委員長 高木 晴雄
委員 棚本 邦由 武川 勉 保延 実 山下 政樹
鈴木 幹夫 望月 利樹 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 荘一 企画県民部長 堀内 浩将
リニア交通局長 小野 浩
知事政策局理事 市川 満 知事政策局次長 一瀬 文昭
知事政策局次長(広聴広報課長事務取扱) 茂手木 正人
政策参事 弦間 正仁 参事 若林 一紀 秘書課長 平賀 太裕
行政改革推進課長 石原 啓史 富士山保全推進課長 泉 智徳
企画県民部理事 横森 梨枝子 企画県民部次長 桐原 篤
企画課長 宮澤 雅史 北富士演習場対策課長 志村 勇
情報政策課長 赤岡 重人 統計調査課長 竹中 洋
県民生活・男女参画課長 市川 美季 消費生活安全課長 古屋 久
生涯学習文化課長 内田 不二夫
リニア交通局次長 古屋 金正 リニア交通局技監 市川 成人
リニア推進課長 岡 雄二 交通政策課長 広瀬 久文

公安委員 真田 幸子 警察本部長 飯利 雄彦
警備部長 藤原 芳樹 交通部長 松原 茂雄 刑事部長 有泉 辰二美
警務部長 天野 賀仁 生活安全部長 古屋 一栄 総務室長 細入 浩幸
会計課長 窪田 圭一 警備第一課長 荒居 敏也 交通部参事官 篠原 義政
交通部次長 古屋 政博 捜査第一課長 鶴田 孝一
刑事部参事官 小林 仁志 警察学校長 古屋 清行 首席監察官 川崎 雅明
警務部参事官 市川 和彦 警務部参事官 岡田 寿雄
生活安全部参事官 三枝 義彦 地域課長 久保寺 哲哉
警備第二課長 加々美 誠 交通指導課長 島津 好夫
交通規制課長 初原 豊 運転免許課長 佐藤 秀徳
組織犯罪対策課長 中島 義夫 監察課長 小林 敏廣 厚生課長 三浦 元彦
情報管理課長 古屋 秀敏 生活安全捜査課長 河西 昇
少年・女性安全対策課長 清水 雅仁 通信指令課長 久保田 兼一

議題（付託案件）

（平成 26 年度関係）

- 第 40 号 山梨県消費者行政活性化基金条例中改正の件
- 第 44 号 平成 26 年度山梨県一般会計補正予算第 1 条第 1 項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第 2 項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第 2 条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第 4 条地方債の補正
- 第 49 号 平成 26 年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算
- 第 50 号 平成 26 年度山梨県県税証紙特別会計補正予算
- 第 53 号 平成 26 年度山梨県公債管理特別会計補正予算

（平成 27 年度関係）

- 第 1 号 山梨県世界遺産富士山基本条例制定の件
- 第 2 号 山梨県知事の調査等の対象となる法人を定める条例制定の件
- 第 4 号 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件
- 第 5 号 山梨県行政手続条例中改正の件
- 第 6 号 山梨県職員定数条例中改正の件
- 第 7 号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件
- 第 11 号 山梨県食の安全・安心推進条例中改正の件
- 第 16 号 山梨県手数料条例中改正の件
- 第 19 号 平成 27 年度山梨県一般会計予算第 1 条第 1 項歳入歳出予算の総額、同条第 2 項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第 2 条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第 3 条地方債、第 4 条一時借入金並びに第 5 条歳出予算の流用
- 第 21 号 平成 27 年度山梨県災害救助基金特別会計予算
- 第 25 号 平成 27 年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
- 第 26 号 平成 27 年度山梨県県税証紙特別会計予算
- 第 27 号 平成 27 年度山梨県集中管理特別会計予算
- 第 31 号 平成 27 年度山梨県公債管理特別会計予算
- 第 35 号 包括外部監査契約締結の件

- 請願第 23-3 号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の 1
- 請願第 23-13 号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の 1 及び 2
- 請願第 23-14 号 「浜岡原発」の永久停止・廃炉を求める意見書採択を求めることについて
- 請願第 23-15 号 浜岡原子力発電所を永久停止（廃炉）にすることを求めることについて
- 請願第 23-16 号 山梨県議会議員の海外研修制度の廃止を求めることについて
- 請願第 24-7 号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて
- 請願第 25-3 号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求めることについて
- 請願第 25-10 号 地方財政の充実・強化を図ることについて
- 請願第 26-4 号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書採択について

- 請願第 26- 5 号 特定秘密保護法を撤廃する意見書提出を求めることについて
 請願第 26- 7 号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求
 めることについて
 請願第 26-11 号 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求めることについて
 請願第 26-13 号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求めることについて
 請願第 27- 1 号 ヘイトスピーチに対する取り組みの充実強化を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
 また、請願については、請願第 27-1 号については、採択すべきもの、ほかにつ
 いては、いずれも採否を留保すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、知事政策局・企画県民部・リニア交通局、
 警察本部、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の
 順に行うこととし、午前 10 時 02 分から午後 2 時 08 分まで、途中、午前 11
 時 44 分から午後 12 時 59 分まで休憩をはさみ知事政策局・企画県民部・リニ
 ア交通局関係の審査を行い、休憩をはさみ午後 2 時 39 分から午後 3 時 04 分ま
 で警察本部関係の審査を行った。総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員
 事務局・議会事務局関係については 3 月 11 日に審査を行うことになった。

主な質疑等 知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係

第 40 号 山梨県消費者行政活性化基金条例中改正の件

質疑

山下委員 基金が残っているから少し延長しましょうという話なんですけれども、この基
 金に最初に積まれた金額を教えてください。
 それと、何に今まで使ってきて、400 万円残ったと、その理由を教えてください。

古屋消費生活安全課長 最初、平成 21 年度におきましては、2 億円を原資といたしまして山梨県
 消費者行政活性化基金を設置いたしました。本年まで累計で 2 億 8,000 万円余
 がございます。そのうち約 7 割は市町村におきまして相談センターの設置、また
 相談員の配置、啓発事業等の経費ということで、市町村に支援をさせていただ
 いています。3 割につきましては、山梨県県民生活センターの整備、また相談員の
 増設 1 名、そして、いろいろな形で行う啓発事業に活用してまいりました。また、
 残額につきましてはまだ最終確定の精算が済みではありませんけれども、約 400
 万円という見込になっております。今後につきましては、市町村等が例えば相談
 員を設置するとかの経費に充てるという形で予定しております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した

- 第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(ふるさと納税促進対策事業費について)

山下委員 いわゆる地方創生でマル臨の交付金が来たということですよ。マル臨でやるわけですから、PRというのは特別的にやる部分があるわけですね。それと、謝礼の送付、当然、謝礼はふるさと納税をいただければ、それを今までも返しているわけですね。具体的に、特別なことを何かこの約800万円を使ってやるということなんですか。

弦間政策参事 これにつきましては、交付金を活用いたしまして、これまでPR用のチラシを2万枚印刷していたわけですが、PRを強化するために4万枚刷るとか、県外の1万円以上の寄附者に対しましては3,000円相当の特産品等の謝礼をしていたわけですが、この区分をふやしまして、3万円以上の県外からの寄附者に対しましては5,000円相当、5万円以上の県外からの寄附者に対しましては1万円相当ということで、特産品の内容の充実、あるいは物だけではなくて、来県型あるいは体験型、本県に来ていただいて、例えばフルーツ狩り体験、農業体験などができると、そういう特産品にも拡大していきたいということで拡充をしているものでございます。

山下委員 ただ、あまり高額な返礼はちょっと問題だなんていうことで国のほうも、金額は違いますけど。向こうは100万円とか200万円とかそんな金額ですけど。特別にやるわけですから、期間というのはいつまでになるんですか。臨時ですから、800万円がなくなったらもう終わりということでしょうか。それとも、ずっと続ける予定があるということですか。

弦間政策参事 これは来年度に向けて拡充するということでございますけれども、今回、地方創生先行型の交付金、地方関係の総合戦略に先行的に位置づけたものについては国の交付金を使える。拡充分でございますけれども、それを利用して来年度この事業をやりたいということでございます。これ以降につきましても、継続して実施していきたいと考えております。

山下委員 先のことはあまり言っては申しわけないので、1年間やってみて、よく検証していただいた上で来年度考えるというふうにぜひともしていただければと思います。

(人口減少総合対策推進事業費について)

これも同じように地方創生で来たお金なんですけれども、横内前知事が人口減少ということは、非常に問題だということで対策本部をつくったわけですね。一生懸命、各部会を開いたり、まだ結論は、何かきっちり決まったものとかそういうものが出ているわけじゃないんでしょうけれども、ずっとやってきたんですけれども、それとこれはリンクしてくるといっていいんでしょうか。要するに、それに対して、ここに書いている内容では総合戦略を策定するということですから、今まで培ってきたものを、今度はこれにお金を使って総合戦略をつくりましょと、こういう話なんですか。

弦間政策参事

昨年、人口減少対策戦略の本部をつくりまして、それぞれの3つの部会で検討してまいりましたが、来年度以降に向けて、将来の姿とか、それに対応する施策について総合戦略を策定するということは昨年から目標として掲げておりました。昨年の12月に国は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、2060年の人口の将来の姿、それを具体的を実施するための5カ年計画としての総合戦略を策定いたしました。法律の中では、国のビジョン・戦略を考慮した上で都道府県もビジョンや戦略をつくることが努力義務として課せられておりますので、昨年設置いたしました本部を中心に、来年度中のビジョンや戦略の策定に向けて継続して検討を重ねているという状況でございます。

山下委員

これは事業費ですから、本来ですと対策本部がスケジュール感をつくって、いつまでに何をどうして、そして、どうしていくと。新しい知事さんをお迎えして目標数値も変わってきましたから、その辺で変わってくることは間違いないかと思うんですけれども、ぜひとも、戦略本部を設置したんだったら、やっぱりある程度スケジュールも、本部のほうから我々議会に提示というののもあってもしっかりかなと思います。その辺の考え方だけを聞いて終わりにします。

弦間政策参事

ビジョン・戦略につきましては、知事は公約で人口100万人への挑戦あるいはリニア開通までに90万人というふうなこともございますので、それとの整合性といえますか、それを目指した総合戦略・ビジョンをつくっていかねばならないと思っています。もともと国のほうから求められておりますのは平成27年度中には策定をするようにということでございますので、できるだけ早期にビジョン・戦略をつくることとし、素案の段階では議会にも御意見をいただきながら、パブリックコメントで県民の意見も把握しながら策定をしていきたいと考えております。

(人口減少総合対策推進事業費について)

棚本委員

山下委員の質問と重複するかもしれませんが、人口減少問題は、本当に待ったなしの大きな県政の課題でありますし、各市町村においても大きな課題であります。ただいまも話がありましたが、説明の中で、総合戦略の策定とともに、市町村、企業、県民の皆さんを対象とした連絡会議や講演会があるという説明がございましたが、ここをもう少し具体的に教えていただけますか。

弦間政策参事

この事業は大きく4つの事業から区分されております。

まず1点目は、山梨県版の人口ビジョン・総合戦略を策定するための事業でございます。これは県民の意識や希望を調査することとともに、各種データの分析等の業務委託と、有識者会議を設置して意見をいただくという事業でございます。

2点目は、県・市町村連絡会議、これは昨年から実施しておりますけれども、この会議で講演会を開催するための経費でございます。市町村との情報共有や市町村の取り組みを支援していきたいと考えております。

3点目は、企業応援メッセージ事業でございます。企業の積極的な取り組みを促すために、知事から企業へのメッセージ、手紙を送付したいと考えております。

4点目は、人口減少対策につきましては、県民にも危機意識を共有していただかなければならないと考えておりますので、基調講演、パネルディスカッション等、県民対象のフォーラムを開催していきたいということでございます。市町村、企業、県民が一体となりまして県民総参加で人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

棚本委員

具体的な内容についてはわかりました。課別説明書に括弧書きで「地方創生」とありますし、先ほど来、補正予算の説明におきましても、地方創生先行型交付金を活用するという、こういう説明がたびたびございます。地方創生先行型交付金につきましては、今議会の本会議におきましても、会派の山田議員も質問しておりますが、改めてこの委員会という場で、国が創設しました地方創生先行型交付金の目的とか内容についていま少し踏み込んでお聞きしたいと思います。

弦間政策参事

まず地方創生先行型交付金の目的でございます。地方の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金でございます。仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題へ実効性のある取り組みを通じて地方の活性化を促していくという目的でございます。地方公共団体が地方版の総合戦略を早期に策定すること、また総合戦略に位置づける予定の施策を前倒しして実施するという、この2つの取り組みを国が支援するために設けられた交付金でございます。

内容的には、この交付金は地方における雇用の創出とか、東京圏からのU・I・Jターンを促進するというふうに国が推奨する施策事業が例示として示されておりますけれども、どのような事業をどのように実施していくかということにつきましては、地域の実情に応じて地方公共団体の判断に広く委ねられているというものでございます。ただし、地方公共団体が実施するわけですけれども、裁量性があるのと同時に、P D C Aサイクルによる客観的な効果検証を実施することとされておりまして、成果に係る数値目標の設定とか、外部有識者による検証などが求められております。

棚本委員

ただいまの説明で目的とか活用条件についてというのは一定の理解ができたわけではありますが、私だけかもしれませんが、この分野は何か漠然としていて、いま少し理解できない部分があるように思います。そこで、県ではこの交付金を活用しまして全体としてどのような取り組みをするのか、重複するかもしれませんが、もう一度伺います。

弦間政策参事

今回地方創生先行型交付金を活用する事業といたしまして2月補正予算に計上しておりますのは、県全体で10部局32課室にわたります。事業数は合計で55事業でございます。事業内容は非常に幅広い分野にわたっておりますけれども、2月補正予算の概要にもありますように、全体を4つの分野に区分しております。これは国が策定しております総合戦略の4つの基本目標、方向性、これに準じております。

まず1点目は、県内に仕事をつくり、安心して働けるようにするという雇用対策にかかわる部分でございます。成長分野就業促進給付金などの21事業がございます。2点目といたしましては、山梨への新しい人の流れをつくる、移住・定住対策、誘客対策に関する部分でございます。これは若年世代の移住・定住促進事業費など20事業がございます。3点目は、若い世代の県内定着、結婚・出産・子育ての希望をかなえるということで、少子化対策に当たるものでございます。これは先ほど企画県民部でも説明がありましたように、結婚支援強化事業費などの9事業がございます。4点目は、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するというところで、地域活性化等に資する事業区分でございます。これはコンパクトシティ促進事業費などの3事業が計上してございます。

それ以外に、人口ビジョンとか総合戦略の策定、官民一体となった取り組みなど、全分野に関係する事業といたしまして知事政策局が所管する事業が2事業ございまして、合計55事業となっております。

棚本委員 ただいまの説明で、全体像が多少見えてきました。そこで、先ほどの話と重複するかもしれませんが、御承知のとおり、知事就任1年目であります。これは、全庁に及ぶ大きな計画となろうと思えますけれども、今回の交付金事業を県版総合戦略にどのようにつなげて、どのような総合戦略としていくのかということろにつつまして、現在のお考えを、簡潔で結構です、お示してください。

弦間政策参事 今回の交付金事業の内容や成果などを踏まえまして、5カ年計画の総合戦略につなげていきたいと考えております。また、今後は県民の意識や希望などを把握した上で、実効性のある総合戦略としていきたいと考えます。また、知事が117の公約に基づきまして、総合計画を来年度策定することとなりますが、総合計画との整合性を図りながら、山梨の未来に希望が持てるような総合戦略を策定していきたいと考えております。

棚本委員 私も本会議で人口確保対策について質問をいたしました。知事からは、県民総参加のもと一丸となって100万人都市づくりに挑戦する、そして、専門部署や女性副知事を設置して全力で取り組むという力強い答弁がありました。来年度、県では組織体制を強化して、今回の地方創生型交付金事業を活用して人口確保対策に取り組むというわけですが、最後に、知事政策局長に、本当に取り組むという意思表示を改めて伺いまして、質問を終わらせていただきます。

松谷知事政策局長 ただいま、人口確保対策につきまして、今議会におきましても、棚本委員の代表質問をはじめ、数多くの議員の皆様から質問を頂戴いたしました。こういったことは県議会におきましても非常に関心が高いということをお知らせだけではなく、県民全体に非常に関心の高いことだと考えております。

そういった中で、5月に増田元総務大臣が増田レポートを出しまして、全国の市町村が半分になってしまうというような、危機感をあおるようなレポートが出たわけです。ともすれば、そういった状況からすると、人口減に歯どめをかけるんだと、要するに、維持していけばいいんだという、そういう風潮が全体、国もそうですが、それが現実論だと思います。それに反して後藤知事は、それではだめだ、歯どめをかけるだけではない、増加に転じていくんだという強い意思、縮小再生産ではなくて、拡大再生産をしていくんだという強いメッセージとして100万人都市への挑戦を掲げられたと思っております。

私ども県職員は、この知事の思いをしっかりと受けとめまして、さまざまな対策、少子化とか、移住・定住とか、それ以外にも福祉とか教育とかインフラの整備を総合的にやっていかなければならないと思っておりますが、そういったことを、県民総参加で100万人都市への挑戦をやっていきたいと考えておりますので、委員はじめ県議会の皆様には引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願ひいたします。

(富士山世界遺産センター(仮称)情報システム整備事業費について)

高木副委員長 課別説明書の知4ページ、富士山世界遺産センター費の中の情報システムの整備について伺いたいと思います。多言語ガイドのシステムの整備等を実施することですが、どのような考え方のもとで本事業を進めていくのか、まずお尋ねいたします。

泉富士山保全推進課長 現在、世界遺産登録等を背景とし、富士山、その周辺地域への外国人観光客は非常に増加を続けております。来年夏の開館を予定しております世界遺産センターも、世界遺産・富士山の情報発信の拠点、そして、富士山保全の拠点とし、

こうした外国人観光客にも適切に世界遺産の情報、そして、保全の情報を伝えていくということが大きな課題となっております。

今後、東京オリンピック等を契機に、さらに来訪者の増加が予定されている世界各地の方々に対しまして、特に海外において普及率の高いスマートフォンのアプリを活用し、英中韓など計6カ国語の多言語ガイドシステムを整備し、さまざまな国の方々がセンターの展示を母国語で理解して、楽しんでいただくことを目指してまいります。

また、このシステムを使って、周辺の構成資産等についての情報も付加することにより、多面的な富士山の魅力についても理解をしていただき、できれば滞在時間を長くし、富士山の多面的な魅力を味わっていただくことができればと考えております。

高木副委員長　この事業は一般財源ではなくて交付金を使うということですから、一度つくったら更新をしないで、そのまま放置をされないかという心配があるんですが、その点についていかがでしょうか。

泉富士山保全推進課長　今御指摘いただきました点、そのとおりと感じております。言語の追加とか、機能の追加といったことも構造上可能なもの、そして、拡張性の高いものを目指してまいります。まずは来年夏を目指した開館に向けて、6カ国語を前提としたシステムの整備をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますけれども、整備後も利用者の国籍や利用者からの要望等についてしっかりと把握していき、システムの機能向上に向けて検討を不断に継続して行っていきたいと考えております。

高木副委員長　ニーズに的確に答えていってほしいと思います。
次に、今、6カ国語という話がありましたけれども、さらにふえるというときにはどんな対応をしていかれるのかお尋ねしたいと思います。

泉富士山保全推進課長　最近、かつては見られなかった東南アジアからの観光客がふえているということもありますし、今後オリンピック等も控えまして、また別の地域、新たな地域からの観光客もふえていくことが想定されます。そのケースに応じまして適切にシステムの見直しはやはり不断に行っていきたいと考えております。拡張性の高いものを目指してまいりたいと考えております。

(富士山世界遺産センター(仮称)周辺整備事業費について)

高木副委員長　駐車場整備に関してはどのような考え方で本事業を進めていかれるのかお尋ねします。

泉富士山保全推進課長　現状、世界遺産センターの設置を予定しております富士ビジターセンターには、バスの駐車スペースが最大で12台、乗用車の駐車スペースが72台分ございますが、先ほど申し上げたように、外国人を中心とします団体旅行者が非常に増加傾向にあります。駐車場で混雑を招いたり、また同時に多数のバスが行き来をし、動線が整理されていないという状況があります。バスと歩行者等との接触等の危険性も指摘されているところであります。

現在の法令の枠組みの中でどこまでできるか検討中ではありますが、駐車スペースについては、最大で特にバスの台数を今の倍以上となる27台、乗用車は今よりも10台以上多い84台、この程度まで拡張することを考えております。これとあわせまして、バスの動線や歩行者の動線をよりわかりやすいものにして

いく等の工夫をし、より安全で快適な空間づくりを目指していきたいと考えております。

高木副委員長 昨年9月のときにこの質問をさせていただいて、現場を見させていただいた経緯があるので特別の思いがあります。今の話ですと駐車場を拡張していく方向ということではありますけれども、開館当初は随分混雑すると考えられます。満車になって、入れない車が出てくる可能性が危惧されます。それについてはいかがでしょうか。

泉富士山保全推進課長 昨年の委員会の際にも御指摘いただきましたように、ビジターセンターの周辺には、例えば富士北麓駐車場をはじめとする幾つかの公共施設や民間施設の駐車場がございます。今回の拡張もあり、センター内の駐車場が満車になるケースはより少なくなってくる、限られてくると考えておりますけれども、御指摘いただきましたように、万が一の場合に備え、そうした各機関との連携も今後調整を始めていきたいと考えております。

高木副委員長 最後にありますけれども、この情報システム整備あるいは周辺整備の両事業は地方創生先行型の交付金を活用していくということでありまして、両事業を実施することで地方創生の観点からどのような効果が見込まれるのかお尋ねいたします。

泉富士山保全推進課長 5年後には東京オリンピック等も控えております。富士山の玄関口、そして、また山梨県全体を考えてみても、全県への誘客という観点からは国際観光都市山梨の玄関口に位置する場所と考えておりまして、外国人を中心とした来訪者のさらなる受け入れ体制の整備強化が喫緊の課題であります。こうした状況下で、時期を逸することなく今回の2つの取り組みを推し進めることにより、本県へのいわば新しい人の流れを確実に創出し、本県にとってまさに地方創生にふさわしい経済効果、政策効果が得られるものと考えております。

(地方創生先行型交付金について)

安本委員 先ほどの棚本委員の質問に関連してお伺いしたいんですけれども、地方創生先行型交付金について先ほど御説明いただきました。大体こういう国の大きな経済対策の補正予算が出されたときには、県としてこういった分野で受け入れるか、今までは資料提供をA3判一、二枚程度で受けていたんですけれども、県としてこういったところに活用されているのかという資料は作成されているのでしょうか。

弦間政策参事 今回の地方創生先行型交付金全体像につきましては、予算概要でありますとか、開会日のときに財政課がつくった資料が配布されていると思いますけれども、これ自体がどういうふうな位置づけになるかということにつきましては、総合戦略を来年度作成してまいりますので、その中でお示ししていきたいと考えています。

安本委員 説明があった内容について何かまとまっている資料はあるんですか。先ほど読まれていたけれども、1枚で大きくまとめて県としてどう活用されるというような資料がありますでしょうか。

弦間政策参事 55事業について1枚にまとめたような資料は作成しておりません。

(情報通信産業支援事業費について)

安本委員 企4ページの情報政策課の情報産業振興室の情報管理費、地域情報化推進費の情報通信産業支援事業費ですけれども、情報通信関連企業立地促進費補助金で既定予算額が9,112万円とありました。見積もりをしっかりとされて予算計上されたと思うんですけれども、半分以上が使われなかったということで、その内容についてもう少し教えていただきたいと思います。

赤岡情報政策課長 当初予算の段階では、平成26年度に新規で認定する企業を見込んでおりましたけれども、その企業の事業展開が先送りになってしまったということで、今年度の事業認定がなかったということでやむなく補正をすることになってしまいました。

安本委員 会社の名前まではお伺いしませんけれども、当初の予算額は大体何社で、そのうち何社がだめになったかというのはわかりますか。

赤岡情報政策課長 この減額分については1社の影響によるものです。この1社は、土地等を取得してという結構大がかりな事業想定でしたものですから、大きい金額になっております。

安本委員 最後に、その会社の今後の見込みというのはどうなんでしょう。

赤岡情報政策課長 事業化自体計画が途絶えたわけではございませんので、引き続き協議をしていく、その計画はこちらでも引き続き支援できるように応援していくという予定であります。

(バス交通利用円滑化推進事業費補助金について)

望月委員 リ2ページの総合交通構想推進費ですが、御承知のとおり、山梨県内は公共交通網という形で強化していくことが、観光客であったり、また住民の足として、バス路線の対策とかバスの強化という部分が必要になってくるかと思えます。この交通利用円滑化推進事業費補助金は地方創生の交付金ということで、先ほどパスモという御説明があったんですが、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

廣瀬交通政策課長 このバス交通利用円滑化推進事業につきましては、山梨交通は今までもICカードは入っているんですけれども、そのICカードシステムをパスモという形で導入することを想定しております。現在、路線バス121台についてパスモの運賃システム、バスのパスモのユニットシステムを購入することで、鉄道、それから、山交バスが連続して乗れるようになるというようなことを考えております。

望月委員 理想としては県内全部がパスモで網羅できればいいなと思っているんですが、今御答弁いただいた121台というのは、具体的にどのような路線というか、どの程度の割合なのかということをお聞かせいただけますか。

廣瀬交通政策課長 山梨交通ですので、甲府地域の路線バス全て、山梨交通、山交タウンコーチ、それから、山梨貸切、それらの全てのバスに入る予定でございます。あと、鉄道では、JR中央本線と、富士急行線にスイカが入る予定で、また富士急行グループのバスもパスモが使えます。身延線を除きまして、あとのバス事業者、鉄道関係は1枚のカードで乗れるようになります。

望月委員 1枚のカードで県内全域が周遊できるというこの取り組み、早急に進めていただきたいと感じておりますが、この取り組みによって見込まれる効果がありましたらお聞かせください。

廣瀬交通政策課長 バスの支払いの面倒がなくなりますので乗り継ぎがスムーズになるということとか、それから、停車する時間が短くなりますので、バスの定時性が確保されるといったこと、それから、他県から来る方がスイカ、パスモでそのまま乗れますので、観光客の2次交通としてもバス利用が便利になるというような形の利便性が向上すると考えております。

望月委員 今おっしゃったような効果で、交通網以外に、県内の観光とか産業とか日常生活の足とか、全ての方々において非常に効果的にプラスに働くような取り組みだと思っておりますので、非常にいい取り組みだなと感じております。最後になりますが、今後の公共交通政策について、概要でも構いません、意気込みをお聞かせください。

廣瀬交通政策課長 パスモの導入につきましては、できるだけ早く導入したいと考えております。また、リニア交通局では、県内のバス交通の総合的なネットワーク構想を今検討しております。交通政策会議に専門部会を設けるというようなことで検討を始めているほか、県内を6地域に区分しまして、それぞれの地域の地域内のバス路線の運行についてもスムーズにいくように検討しております。知事の公約の中にもバス交通の充実ということがございますので、利便性の向上に向けて今後取り組んでまいりたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した

第 1号 山梨県世界遺産富士山基本条例制定の件

質疑

武川委員 条例の内容を今お聞きしたんですが、「基本理念 次のとおり 良好な景観の形成、自然環境の保全と適正な利用の確保」というのがございますね。それから、大きい(2)のところで、「県の責務 富士山の保全に関する施策を総合的に策定し」とございますね。

しかしながら、過般、県土整備部で期間を定めて富士スバルラインあるいは雁坂トンネルの通行料を無料にするという話がありました。それを受けて、富士吉田市の住民代表たる市長さんが記者会見をして、そして、この種の問題について事前の協議というか相談がなかったと。県執行部におかれては、知事政策局のみならず、事あるごとに言っているのは、地元の皆さんの御意見を聞いてということをいつも言われておるんですね。にもかかわらず、スバルライン及び雁坂トンネルの無料化について全く相談がなかったと。

そしてまた、この今の条例の理念に相反するようなですね。一定期間であっても無料化にするということは当然来訪者がふえるわけですから。この条例の内容

からして、県土整備部のそうした判断、これも地方創生、先ほど来お話しされている先行型交付金の関係であるようなんですけれども、そうした県土整備部の施策とこの条例とは相反していますよね。

そして、いつも縦割り行政というようなことで、県土整備部は県土整備部、そして、知事政策局は知事政策局でICOMOSの状況報告書を出す前段のいろいろな作業を進めておるんですけれども、何か県庁はオール県庁じゃなくてばらばらみたいな感じがする。そして、この条例の理念と県土整備部とまた違う。それは基本的には県土整備部に対していろいろ申し上げたいわけなんですけれども、この条例のところで県土整備部から従来の縦割り行政を乗り越えて、大変大きな問題だけに相談とか協議とかまずあったのかどうか聞きたいです。

泉富士山保全推進課長 当課のほうに事前にその点について相談はあったわけでございますけれども、よく地元と調整を進めていくということを県土整備部のほうに伝えておるところでございます。

武川委員 先ほど冒頭申し上げたように、富士吉田市民の代表たる市長さんがかんかに怒ったんですね。今の発言だと、県土整備部から地元へも十分な調整、意見聴取があったようなことを言っているけれども、市長さんは、唐突だと言っているんです。唐突にやっていると。全然地元と相談がないと言っているんだな。それで、結果として、この条例と相反する。保全報告書を取りまとめるために今、地域の住民の皆さんほか多くの皆さんの理解と協力を得ながら地元としての保全状況報告書の策定に向けて協力しているわけよね。県はどうなっているんだと。課長に、あるいは知事政策局にそれを今求めようと思わないけれども。

先ほど「相談があったのか」と言ったら、「あった」と言った。じゃ、それに対してどういうことを言ったのか、それを聞かせてください。

泉富士山保全推進課長 県土整備部からの申し出につきましては、特にマスコミ等に説明する機会よりも先んじて、特に富士吉田市をはじめとする地元の首長の方にはお話しするようにこちらからお願いをしていたところでございます。

武川委員 そちらの課としては、よく地元への説明をしてくださいよということは申し上げておいたということなんです。じゃ、それはそれでいいや。

それで、ともかく結果として、富士吉田市長さんが象徴的に言われているように、それで当初予算にも、保全状況報告書の作成等で富士山文化遺産登録協議会負担金として出てくるわけで、みんな関連してくるわけなんだけれども、県土整備部でそういうふうにした。雁坂トンネルはまだいいと思うんです。だけど、そういう状況の中でこの条例が出てきたんです。

局長としてどう思うか。見解をちょっと言ってみてよ。富士吉田市民、みんな怒っているよ。県がばらばらで。

松谷知事政策局長 ただいま武川委員のほうから非常に厳しい御意見をいただきました。

私ども、しっかりと地元の市町村とお話をしながらこういうことを進めていかなければいけないと思っております。特に世界遺産の富士山は山梨の宝でございますので、まずは保全をしっかりしてやっていくということが一番重要でございますが、歴史的経緯も踏まえ、先ほど委員からもお話もございました、条例にもありますように、適切に活用していくと、その点についても配慮をしていく必要があるんじゃないかと思っております。その際には、よくよく地元の皆様方と話をさせていただきながら施策なり事務なりを進めてまいりたいと思っております。

ので、今回のことにつきましてはよくよく反省いたしまして、十分調整をさせていただきたいと思いをします。

武川委員

知事政策局にいろいろ申し上げる限界、許容範囲はあるから、それは認識しています。本来、県土整備部にいろいろ申し上げたいわけですが、いずれにしても先ほど課長がおっしゃったように話があったといったときに、やっぱり横断的に、「ああ、そうですか。県土整備部では無料化するんですか。地元と相談してください。地元説明は遺漏のないようにしてください」と言う程度じゃだめなんです。もっとちゃんとしなきゃ。県土整備部に対する問題は、地元としては解決していないんです。市長も大変怒っているんだから。

ともかく県土整備部には発言の機会がないからここで申しわけないけど言っているんだけど、いろいろと横断的な、オール県庁の課題、問題のときには、こういう条例も出しているんだから、そういう趣旨を踏まえてもっとちゃんと対応してもらいたい。

松谷知事政策局長 委員のお話よくよく受けとめまして、しっかりと調整させていただきたいと思いをします。

高木副委員長

この基本条例の制定ですが、ICOMOS対応に資するものになるかどうか、その点で意義を聞きたいと思いをします。

泉富士山保全推進課長 先ほどの話にもございましたように、市町村、住民、事業者等幅広い関係者が一丸となって保全に取り組むということ、これ実はICOMOSのほうもこういった取り組みを今後も進めて行くべきだと非常に評価をしておるところがございます。まさにそういった関係者が一丸となって富士山の保全に取り組むということは、ICOMOSやユネスコのほうからも高く評価されるべきものと考えております。

高木副委員長

先ほどから官民一体となって富士山の保全を推進していくんだという話がありましたけれども、多くの県民や事業者に条例の趣旨を周知徹底していく、その方策をどのように考えておられるのか聞きます。

泉富士山保全推進課長 「県政だより」とかインターネットといった県の媒体を活用して周知を図っていくということ、これはもう当然のことでございますけれども、富士山の関係でいきますと、本県を代表する企業や団体人、こういった方や北麓地域の保全活動のリーダーをやられている方等で構成する、「富士の国づくり推進会議」というものがございまして、この方々が約900人程度いらっしゃいます。この方々に対して条例の内容について、幅広く周知をしていくということを通じ、県内の幅広い層の皆様にも今回の条例の理念が浸透していくことを目指していきたいと考えております。

高木副委員長

登山者の安全と安心を図っていかねばいけないと思っておりますけれども、昨年御嶽山が大きな災害をもたらしました。安全・安心に登山者が富士山を楽しむために県はどのような措置を講じようとしているのか、講じていくのかお尋ねいたします。

泉富士山保全推進課長 昨年9月の御嶽山噴火を受け、平成26年度12月補正予算において、例えば、富士山科学研究所における火山情報収集のための機器等の整備、あるいは

5合目周辺への観光客避難用のヘルメット等の調達・配備など応急的な対策をこれまで実施して参りました。また今後は、本年度中に、総務部が中心となって、広域避難計画の対策編を策定していくほか、6月を目途に、富士山の現地でどういふふうな噴火が起こるのかという、想定すべき噴火パターンにおける避難シミュレーションを出していきます。そういったものに基づき、避難のルート、一時避難所のあり方、あるいは情報伝達をどういふふうに来訪者に対してやっていけばいいのかなどを検討しまして、それを踏まえ、引き続き具体的な対策に向けて鋭意検討していきたいと考えております。

高木副委員長 後藤新知事は富士山の保全と活用ということを強くおっしゃられておりますけれども、これを両立していくことが非常に大切だと思いますし、皆さんの認識もそうであると思います。知事のそういった姿勢は本条例の理念と合致していると思いますけれども、保全と活用、本当に重要なテーマでありますから、その点についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

松谷知事政策局長 世界の宝でもございます、山梨の宝でもございます世界遺産富士山を後世に残していくためには、先ほどもお話しさせていただきましたように、何よりも保全をしっかりとやっていくということが重要だと思っております。そうした中で、歴史的経緯からも、地元の皆様方含め、活用というものをどう図っていくかということが山梨にとりましては非常に重要な課題と認識しております。この件につきましては知事も、高木委員がおっしゃいましたように、両立を非常に意識しておると感じております。

こうしたことから、この条例の基本理念の条項にもございます保全と適正な活用、こういったことにつきまして明確に規定させていただいておるわけでございます。今後とも、保存と活用という、ベストな状況を常に念頭に置きながら、県といたしましても、地元の市町村の皆様方としっかりと連携するなりお諮りする中でさまざまな施策を進めてまいりたいと考えています。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 2号 山梨県知事の調査等の対象となる法人を定める条例制定の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第 5号 山梨県行政手続条例中改正の件

質疑

山下委員 端的に言うと、何がどう変わったのか。

石原行政改革推進課長 まず、改正内容の1と2と3とそれぞれ具体例を挙げて説明します。行政指導を行う場合に、現実には具体例としては過去にないんですが、生活環境の保全に関する条例というものがございまして、その中で、例えば現在行われている建設工事、これは騒音防止の規定がございまして、その工事をしているときに、何デシベル以上の騒音があれば中止を求めたりすることができますよということです。それを今までは、今後こういう場合がありますよと、口頭で伝えたりしていたものが、先方に、条例の第何条のこういう規定で具体的に何デシベル以上騒音がある場合は改善を命ずることがありますと、はっきり明示しなければならないということが条文の中に出てきたということでございます。

2つ目の中止等の求めですが、屋外広告物条例で想定しますと、現在、屋外広告物が、エリアにもよるんですけども、大きさとか色彩とかそれに違反しているから撤去しなさいと行政指導したときに、相手方から、いや、それはこのエリアは該当にならないんじゃないかとか、そういった指導が間違っているんじゃないかとの申し出を受けまして、一旦指導を停止して調査をし直すとか、調査をし直した結果、必要があれば中止するとか、そういうことができますよというようなことでございます。

あと1つは、最後の処分等の求めでございます。また最初の例に戻りますが、今、行われている工事が所定の音量を超えているんじゃないかというようなことを、何人も県の機関に申し出ができ、県の機関がそれを受けて、例えば調査をして、そういう事実があれば、その業者に対して中止なり何なりを求めることができると、そういう制度でございます。

いずれにいたしましても、県民の利益保護を図っていかうという趣旨でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第11号 山梨県食の安全・安心推進条例中改正の件

質疑

鈴木委員 結局移行するにしても対象の変更はないということなんだけど、内容的に例えば産地ブランドとか、それから、加工の内容、この辺の表示のどこがどう違ってくるのかな、この辺を教えてください。

古屋消費生活安全課長 今般のこの食品表示法につきましては、例えば健康増進法で定まっております健康表示の関係につきましても義務化がされるという形でございます。そして、表示方法につきましては、今までもJAS法の例えば野菜とか果物では原産地とか規格等も表示するという形になっておりました。また、加工品の場合は、食品衛生法に基づきまして、例えば甘味料とか添加物の関係とか、アレルギーの関係を表示するという形で規定をそれぞれの法律でされていたところでございます。今般はそれぞれの法律、食品衛生法、JAS法、健康増進法、この法律はそのまま残るわけなんですけれども、その法律の中の表示に係る部分だけ一体的に

抜き出して整理をされたものという法体系になるところでございます。

今後、例えば加工品の場合も実は5カ年の経過期間がございます。消費者が商品を買うときに、例えばラベルとか包装紙等に印刷されているそれぞれの項目がこの表示法で、どういう項目、例えば原産地、材料、アレルギーの関係、そして、例えば健康成分等も入れなさいという形で一体的に整理されるということでございます。今後5カ年という経過期間が定められておりますので、今後、事業者等にいろいろな機会を通じてしっかりと周知をしていきたいと考えています。

なお、今回の条例の改正に伴っては、そういう法の施行に伴った表現の対応を整理するという形で、そういう意味合いで実質的な対象の変更はございませんという形で御説明をさせていただきました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

- 第19号 平成27年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第3条地方債、第4条一時借入金並びに第5条歳出予算の流用

質疑

(リニア中央新幹線地域活性化事業費について)

望月委員 課別説明書のり3ページ、リニア推進課のリニア中央新幹線推進対策費についてお伺いいたします。この財源に諸収入5,840万4,000円が充当されていますが、これの内容はどのような内容で、どの事業に充当されるのかお聞かせください。

岡リニア推進課長 1つはリニア体験乗車事業費に充当いたします、県民負担分の乗車料金140万4,000円でございます。そして、もう1つは、リニア見学センター管理運営費に充当いたします、指定管理者から戻ってまいります利用料金収入の還元金5,700万円、この2つが内訳でございます。

望月委員 今説明がありました利用料金収入の還元金、指定管理者からの還元金ということですが、この金額は大きい金額ですが、どのようなものでしょうか。

岡リニア推進課長 リニア見学センターのリニューアルオープンに伴いまして、指定管理者との契約におきまして、新館の入館料につきましては利用料金制という制度を導入しております。大規模なリニューアルということですので、入館者数のめどをつけるのが、事業者、県ともになかなか難しい状況だったものですから、事業者の赤字のリスクを避けつつ、逆に県の利益を損なわないようにという考えのもとに、事業者が見込んだ一定の利用料金収入を上回った額のうち一定割合を県に還元してもらおうと、こういう方法を最終的に採用いたしました。

具体的には、入館者数を約10万人、基準収入額は年額2,490万円と設定いたしました。これを超えた金額につきましては指定管理者から還元してもらおうという契約内容でございます。これに対しまして、入館者は約26万人おいでいただきまして、また利用料金収入は約8,200万円が見込まれることとなりました。

もので、基準収入額との差額に当たります5,700万円が県に還元される見通しとなったという内容でございます。

望月委員 10万人の予測が26万人といううれしい誤算だったということで、その差額分ということで理解はできました。この5,700万円もの県への還元金は、厳しい財政下の中で非常にメリットがあるものだと思っておりますが、この還元金、どういう事業でどういうふうに活用していくのかお聞かせください。

岡リニア推進課長 御指摘のとおり、この5,700万円もの還元金は大変うれしい状況でございます。この還元金につきましては、多くの方々に見学センターを訪れていただいた所産でございますので、来ていただいた方がまたリピートしていただいたときに楽しんでいただけるような内容、そして、まだ来たことのない、より多くのお客様を誘客するための方法といたしまして、館内の展示物をさらにバージョンアップさせるとともに、センターのさまざまな施設の改善に充てていきたいという考えでございます。

望月委員 おっしゃるとおり、リピーター確保ですね。1回来てもらって、それでいいやではなくて、また次年度に向けても何度も来ていただく、また誘客をどんどん促進するという事は非常に大事だと思っております。今、バージョンアップということで御答弁いただきましたが、そのバージョンアップの具体的な内容をお聞かせください。

岡リニア推進課長 主なものといたしましては、見学センターで最も人気のある展示でありますジオラマにつきまして、これをさらに楽しんでいただくため、例えばクリスマス等の季節にはクリスマスらしい展示に少し切りかえるとか、またショー形式でごらんいただいている展示物ですので、新しいストーリー、ショーをつけ加えると、こういったことを現在考えております。

また、ジオラマ以外につきましては、土日等には大勢の入館者が殺到される日もありますので、一度に大勢のお客様に館内の中身を理解していただくための映像の製作、それをスクリーンで見させていただく、こういった企画を現在検討しているところでございます。

望月委員 来館者を飽きさせないためにどんどん新しくバージョンアップしていくということは理解できました。そうはいつても、さらに誘客を進めていかなければならないということで、PR活動ももっとしていただかなければいけないと思っておりますが、PR活動について何か案、考えがありましたらお聞かせください。

岡リニア推進課長 委員御指摘のとおり、このままほっておいてはお客さんはこれ以上そんなにふえない可能性もございます。そのため、さらに大勢のお客さんに来ていただく方法といたしましては、展示物の改善だけではなく、県内外へのさらなるさまざまなPR活動が非常に重要だと考えております。このため、この予算でもお願いしておりますが、来年度におきましては、中央高速バスや富士五湖地域の路線バスにラッピングバスを導入いたしましてより多くの皆さんにPRをしてまいりますとともに、平成26年度の予算で作製いたしましたPR用のDVDなどを効果的に使えるよう増し刷りをいたしまして、これを使って中京・関西方面を中心に教育研修旅行の獲得に力を入れていきたいと、このような考えでございます。

望月委員 DVDやラッピングバスを活用してということ。今、御答弁の中に中京方面ということなのですが、富士山の世界文化遺産登録を契機に、北海道、東北方面などの北側のほうの方々も修学旅行先として富士山周辺に興味を持っているということをよく聞きます。この方面へのPRも必要だと考えますが、いかがでしょうか。

岡リニア推進課長 委員から御指摘をいただきました北海道とか東北方面などからの研修旅行についてでございますが、確かにこれまであまり力を入れて誘客に努めていたとは言えない状況でございます。御提案も踏まえまして、これからの有力な市場になる可能性も当然ございますから、今年度作製いたしました研修旅行向けのワークシートなども宣伝に使いつつ、観光部との協力しながら、どんなPR活動ができるのか今後検討してまいりたいと考えております。

望月委員 今日の委員会の冒頭、リニア交通局長のほうから、リニアが走るオンリーワンの山梨というように思いも聞かせていただきました。今、リニアが走っている姿を見られるのは本当に山梨だけです。この観光資源をしっかりと生かしていく、山梨を発信していくための意気込みを最後にお聞かせください。

小野リニア交通局長 先ほど課長からも話ございましたとおり、特にリニア新館に今年度26万人ぐらいのお客様がお見えいただけるんじゃないかと思っております。これは実は平成25年度のうちから関西とか東京とか中京圏に職員が参りまして、来年の4月になればオープンしますということでPRをしてまいりました。その結果が今、多数の皆さん方にお見えいただいている1つの原因になっているんじゃないかと思えます。

引き続きさらにこれを二十何万人あるいは30万人にまでに引き上げていくためには、やはり今まで以上に誘客をしていく必要があるんだろうと思っております。これまでと同様に東京圏、それから、中京・関西圏に加えまして、委員も御指摘ございましたように、新しいエリアからのお客様をいかに呼ぶかというようなことも大変重要になってくると思っております。先ほど課長が答弁申し上げましたとおり、さらなる誘客にリニア交通局と観光部で連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

(職員給与費について)

山下委員 企9ページに企画課の社会教育費の中に生涯学習文化課の給与が含まれているわけですね。同じく企2ページにも、情報政策課の職員給与が含まれているんですけども、これ、どういうことなんでしょうか。給与費はそれぞれ課が分かってくるのかなと。何で企画課の中の給与費の中に出てくるのかな。

宮澤企画課長 重複しているところはございませんけれども、各項目によりまして事業を推進していくということでございます。生涯学習関係ですとこういったところで事業を実施するわけですけども、もともと職員の給与費を設定するときにはそういうところで設定をしたということで、その昔のことだと思いますが、生涯学習文化課関連事業が社会教育関連の事業を行っていて、そこから派生して、ここの社会教育費をそのままここに引っ張ってきているということかと思えます。

(印刷広報費について)

山下委員 広聴広報課予算の中に県の広告物が掲載されているんですけども、事業仕分けで「ザ・やまなし」がたしか終了いたしましたね。それほど厚い雑誌ではなか

ったんですけれども、カラーで大変見やすい雑誌だったんですけれども、終わりになりましたので、この広報物の補完をするようなことは考えてらっしゃるんですか。

茂手木知事政策局次長 委員おっしゃいますように、「ザ・やまなし」につきましては、行政アドバイザー評価を受けまして、3人とも廃止ということですので、その評価を踏まえまして、発行しているのは山日新聞社、民間の会社であります。そこに対して県の企画参画分ということでお金を支出していたんですが、そういったことを終了したと。「ザ・やまなし」の中におきまして、それを県がやめたということで終刊せざるを得なくなって、3月号におきまして、4月以降については終刊するというようなお知らせをしているということでもあります。

我々としては、印刷物の広報というのは大変重要なものだとして認識しております。例えば私どもで県政モニターに対するアンケート調査をやっているんですけども、その中で、印刷広報に対する県民のニーズは毎年非常に高い率を示しているということがございます。これからの県の印刷広報のあり方については、今現在、「ザ・やまなし」が終刊になったことに伴いまして、どういうふうな印刷広報をしていったらいいかということは今、鋭意検討しているところでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第35号 包括外部監査契約締結の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第25-3号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求めることについて

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

請願第26-4号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書採択について

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

請願第26-5号 特定秘密保護法を撤廃する意見書提出を求めることについて

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

請願第26-7号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求めることについて

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

請願第26-11号 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求めることについて

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 採否を留保することについて起立採決の結果、賛成多数により採否を留保すべきものと決定した。

請願第27-1号 ヘイトスピーチに対する取り組みの充実強化を求めることについて

意見 (「採択」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(総合交通センターへのバス路線について)

鈴木委員

昨年9月に総合交通センターの関係で、交通弱者についてどのように考えているということで、その前段のお話は聞いたんだけど、あれから相当たっていますよね。相当いい方向に話が行っているのかなということで、各方面にその話をしたら、「わからない」なんていうことを言われたもので。多分もう相当皆さんで検討なさっているのかなと思っているんだけど、現状はどうか、協議するとか何とか言っていたよね。内容をちょっと教えてください。

廣瀬交通政策課長 昨年9月に交通センター関係のバス路線の運行について質問をいただきました。

現在、県内を6つの地域に分けて検討しております地域バス路線検討会の中で今後検討してまいる旨を回答させていただきました。そして、南アルプス市を含みます甲府地域の南西地域のバス路線検討会をその後、平成26年12月25日に開催させていただきました。関係市町村とその中の事業者について、今後のあり方について検討したところではございます。具体的には、この地域のバス路線のあり方についてどういう方向でということでもありますので、当該路線をどうするということまでは行っておりません。今後さらに検討させていただくことを考えております。また、南アルプス市の中で、地域のバス交通に関して検討する地域公共交通会議がありますので、その中でも南アルプス市のバス路線について検討しているということ聞いております。

鈴木委員

前に言ったと思うんだけど、南アルプスばかりじゃなくて、県下でしょう。要は、基本的には竜王駅を起点にしての物の考え方はどうかという話をしたんだけど、甲斐市のほうへ話をしたけれども、全然話は来ていないと。今までは何か、山交と折り合いができなくて結局中断しているということなんだけど、もう少し県の中で、どうしたらできるのかできないのか、検討会どうこうではなくて、あなた方が中で、内部で、交通弱者に対してどうすれば路線ができるのか、そこまでやっぱり話し合いをしないと。そういう話はしたことありますか。

廣瀬交通政策課長 交通センターにつきましては、県警察が所管しているということもございまして、県警察と私どもの事務同士の話し合いはさせていただいております。また、今の甲府盆地南西地域の中は、甲府市、中央市、甲斐市、昭和町、南アルプス市、富士川町が入っております。若干広域ではございますが、具体的に竜王から南アルプス方面ということでの路線についても検討させていただいている最中でございます。

鈴木委員

いろいろな考え方があるけれども、だめなものはだめでこれはしょうがないんだけど、要は、中核をなす場所の路線があるものをやっぱり使わないともったいない。竜王駅から出ているよね。この間、首長さんにも話をしたら、話に来れば乗ってやると言っただけで、前にも言ったんだけど、「県から何も話がないが、どうなったか」なんて言うから、いや、検討はしているんだけど。早くしないと、もう何年たつのか。議題として山梨県のほうでちゃんとしていないから、結局俎上に乗らないじゃないですか。

だから、はっきりだめならだめ、何がだめだかいいのかというのをはっきりさせないと、もう時間がたち過ぎちゃって、毎年毎年同じことになるよ。早くこういうものをしっかりと内部検討して方向性を出さないと、だめなものはだめ。他人ごとのように、協議会をやったから何かというんじゃ話にならないと思うよ。

廣瀬交通政策課長 今具体的に検討しておりますのは、御勅使線という甲府から芦安の方面へ向か

う路線と、あと、西野経由、十五所経由の、甲府から南アルプス市へ結ぶ山交の路線を中心に検討してございます。お話のありました竜王駅からということになりますと、甲斐市さんもしくは南アルプス市さんの市営バスということになるかと思いますので、担当のほうともう少し協議のほうさせていただいて、できるかできないか検討のほうをさせていただきたいと思います。

鈴木委員

そういうことであればいいんだけど、ただ単に9月の委員会で質問しているわけじゃないですよ。これは警察も入っているんです。警察が何と言っとるか。陳情してます、陳情してますと言っているけれども、一向にらちがあかないのはリニア交通局だと言っているのは事実なんです。局長、どう思います。だけど、早くしないと、こんなものもう何年もたっているじゃないですか。だめならだめでもしょうがないけれども、その辺ちゃんとやっていけばいいけど、どうもうまくいってないような感じがする。

小野リニア交通局長 今御指摘があったわけでございますけれども、委員から9月にそういう話をいただいたというのは我々も当然頭の中に入れながら施策を進めております。その中で、先ほど課長も申し上げましたとおり、免許センターは警察が所管している施設でございますので、基本的にはそのセンターを所管している部署でそこまでのアクセスをどうするかは、その所管するところが考えるべきことかなと考えております。

我々は我々の立場で、やはり県民の皆様方が県内の拠点となるところに公共交通機関で行けるようにしたいと思っております。その中の1つが、その拠点となるものの1つの中に免許センターが入るのかどうか、おそらく入るとは思いますけれども、そういった拠点をどこにして、その拠点に向けてそれぞれの鉄道の駅から、あるいは県それぞれの公共施設からどういうふうにアクセスしたらいいのかというふうなことを、今現在、先ほど課長も申し上げましたとおり、地域路線バス検討会の中で協議しているところでございます。免許センターをしっかりと拠点として位置づけるのかどうかというふうなことも含めまして、その検討会の中で検討を続けていきます。

拠点ということになれば、当然そこに向かってどういうふうに公共交通をつなげていくのかというようなことも検討しなければならないと思っております。現在それを進めておりまして、それは県議会でもお話をさせていただいているとおり、今年度、来年度、再来年度の3カ年でその計画をつくることにしておりますので、その計画の中にしっかりと盛り込めるように検討してまいりたいと考えています。

鈴木委員

いずれにしても、警察に話をしてもらちあかないんですね。所管はリニア交通局だよと。お願いはしているけど、らちあかないと言うから、もう責め場所がない。だから、リニア交通局に言うんだけど、やっぱりそういうことであれば、早くもう一度、交通弱者に対して対応できるようにお願いして、答弁もう要りませんから、終わります。

主な質疑等 警察本部関係

第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第7号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第19号 平成27年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第3条地方債、第4条一時借入金並びに第5条歳出予算の流用

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第24-7号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

所管事項

質疑 なし

以 上

総務委員長 白壁 賢一